

令和6年度第3回「千歳市子ども・子育て会議」会議録【公表用一要約版】

日 時	令和6年11月12日（火）9時30分～11時00分	
会 場	千歳市役所第2庁舎2階 会議室5・6	
出 席 者	委員 ※50音順	市（事務局）
	会 長 長谷川 誠	こども福祉部長 浅井 雅樹
	委 員 伊崎 亜美	こども福祉部次長 古島 知明
	委 員 石岡 くに子	こども政策課長 黒田 大
	委 員 岡田 里枝	こども政策係長 大野 晃史
	委 員 押見 尚子	こども政策係主任 本間 公博
	委 員 桑野 佳子	こども政策係主任 佐藤 由梨
	委 員 佐々木 朋美	保育係長 濱元 大輔
	委 員 佐野 瑠美	給付係長 佐々木 拓人
	委 員 丹波 紀美子	市（関係部署）
	委 員 南家 愛理	保健福祉部母子保健課長 金川 律子
	委 員 西 博康	こども家庭課長 前田 陽子
	委 員 橋元 久人	子育て総合支援センター長 細貝 貴生
委 員 松本 邦恵	児童発達支援センター長 松本 純子 教）企画総務課長 井戸川 邦彦	
事 務 局	こども福祉部こども政策課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	1名（北海道新聞記者）	

1 開会

委員数15人中13名の出席につき、会議が定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていることを確認（1名途中退席）。

2 部長あいさつ

3 議事等

(1) 審議事項①（仮称）千歳市こども計画（素案）について

【こども政策課長から資料1について説明】

（会長）

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

(A委員)

非常に丁寧にまとめていただいております。105 ページにありました現状値と目標値の部分について、アンケート結果を基に設定した市民評価を7割以上とする方策を今後検討していく旨のご説明があったかと思うのですが、アンケート結果の分析でいうと、設問の仕方によって、評価の意図が微妙に変わってくると思います。また、今後市民評価を7割以上に上げていくための方策について、改めてご説明いただけますでしょうか。

(黒田課長)

ありがとうございます。改めまして、全体の成果指標につきましては、「より子育てをしやすと感じていただけるようにしていきたい」という視点から設定しております。

アンケート調査では、約7割の方から「子育てをしやすいまち」との評価をいただきましたが、前回のアンケート結果と比較しますと「子育てがしにくい」、「子育てがしやすくない」と思っている方が若干増え、「子育てをしやす」と思っている方が減少しております。その上で、この目標値に転じていくための方策といたしましては、アンケート調査の結果から示された本市に対する子育て支援の充実を求める声としては、「経済的支援の充実」と「子育てと仕事の両立支援」の2点が大きくございます。これに加え、これも前回までの本会議でもお示ししたとおり、こどもの遊び場が不足しているという声を多数いただいております。私どもといたしましては様々思慮しているところでございますが、これらに対する施策をより充実させていくことで、市民の皆様から評価をいただき、結果として目標値を達成していけるのではないかと考えております。

(会長)

そのほか何かお気づきの点などございますでしょうか。

(B委員)

「こども誰でも通園制度」の今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

(黒田課長)

「こども誰でも通園制度」は、3歳未満の教育・保育施設に通っていないこどもたちを対象としているものでして、既に国で法整備がなされており、現行の教育・保育と同様の給付制度として令和8年4月から全国で本格実施されることとなっております。全国的には、本格実施に向けた課題を整理するため、本制度の施行実施が進んでおりますが、本市におきましても、まだ検討作業中ではありますが、来年度には着手したいと考えているところでございます。

国が掲げる本制度の狙いとしましては、全国で6割の家庭が在宅でこどもを保育している状況を鑑み、大きくは子育てを一人で抱えている親御さんたちの負担軽減をはかること、また、一人で子育てを抱えている親御さんは孤立化しやすく、虐待等の不適切な事象に至るケースが多いことがデータ的に示されていることから、全てのこどもたちの育ちを社会全体で見守っていくことで、そうした事象を解消するところにあります。本市は転出入が多い街でありまして、年間でおおよそ6,000人の動きがありますが、転入されてきた子育て世帯の方には、近くに身内や知り合いの方がおらず孤立しやすい傾向にあると過去から言われており、今回実施したアンケート調査を見ますと、そうした世帯が増加している傾向にあります。本市は人口増加を続けている道内でも少ない街のひとつであり、保育ニーズについても依然として高い状況にあるところ、いわゆる国の定義でいうところの待機児童は現在生じておりませんが、保育ニーズが高い中で、本制度を導入していきこうということは、受け皿の状況としてはかなり厳しいというのが現状でございます。国にお

いては、待機児童がいたとしても、本制度を実施するよう求めておりますが、保育ニーズが減少し、受け皿や保育士の配置体制に余裕のある自治体では実施しやすい傾向にあるものの、本市はその真逆の状況にあります。アンケート結果では、「こども誰でも通園制度」を利用したいという方が5割程度にのぼったというところがございますが、今後、本制度の認知が進み、また利用しやすい状況となった際には、より利用ニーズは高まり、一般の保育ニーズと合わせて本制度がスタンダードになっていくのだろうと予測をしておりますので、本市としてもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

そのほか、ご意見等ありますでしょうか。

(C委員)

受け皿を広くするという事はわかったのですが、いま千歳市のお母さんたちは車のない家庭が増えてきている印象で、実際に「移動手段がない」という相談を受けることも多いです。受け皿があっても移動手段がなく、赤ちゃんを抱っこしてバスに乗るのも大変だと思いますので、そこをどう解消していくのかというのは私にもまだわかりませんが、受け皿の準備だけではなく、お母さんたちの移動手段も併せて考えていただければすごくいいのではないかと考えております。

(黒田課長)

貴重なご意見ありがとうございます。確かに、受け皿があってもそこに着くまでのアクセスという観点は非常に重要であると思います。交通環境というところだと、タクシーにつきましても担い手不足というのが一般的にはあるほか、本市の路線バスの運営につきましても、他の都市と同様に厳しい状況にあり、金銭的な面は置いておきましても、ハード面での社会インフラとして厳しい状況にありますので、なかなか一概にお答えすることはできにくいのですが、行政として引き続き考えてまいりたいと思っております。

一方では、いまご意見いただいたこと全て解消できるものではないのですが、訪問型の支援事業・サービス等もございますので、それらの充実・強化も合わせて進めていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

(D委員)

冒頭説明があったように、この計画の対象者は18歳までということで、高校生が含まれるのだと思うのですが、千歳市には高校生の相談窓口がないように思います。青少年課での相談対応は、義務教育までの小中学生の保護者と本人たちが対象ですし、児童相談窓口は18歳までの相談となっておりますが、改めて高校生が気軽に相談するところがないと思っております。

恵庭市では、決まった日にスクールカウンセラーによる高校生を対象とした相談窓口を開設しています。千歳市は、そういった高校生への相談支援が抜けていると思っていたので、例えば78ページに記載の「ちとせ学習チャレンジ塾」に相談員を配置するなど、既存施策と併せて実施する形でもいいと思いますし、また、青少年課で相談の幅を広げていくのも方法かと思えます。高校生の相談対応は北海道教育委員会の予算で行っていますが、月1回4時間が限度ですので、千歳市でも、高校生やその保護者が気軽に相談できる場所があればいいなと思っていました。

高校生になると悩みごとが大きくなります。退学となると人生に響きますし、自殺願望を持つ

子もいます。また、高校生になると実行力が出てくるので危ないので、高校生の相談窓口を千歳市で設けることを検討いただけるとありがたいと思いました。

(黒田課長)

ご意見ありがとうございます。「ちとせ学習チャレンジ塾」での相談員の配置を案として挙げていただきましたが、今のご意見は生活困窮世帯に限らずというお話だと理解しました。それについては今直接お答えを持ち合わせてはおりませんが、貴重なご意見として所管課等々と協議し、可能であればこの素案の中に何かしら盛り込むか、もしくは盛り込めなくても市の施策としてなにかしら検討できないものかということに関して、内部でしっかり協議させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

質問を聞いていると、先ほどの交通手段の話や、今の件もそうですが、何か困ったことがあったときに相談や聞きに行きやすい窓口や仕組みがあれば、子育て世帯や高校生などの子どもたちにとっていいのかなと思います。

(黒田課長)

ありがとうございます。私どものいわゆる寄り添いの子育て支援等については、伴走型相談支援体制として各種施策を設けておりますが、こども基本法が策定され、こどもを基本に、子ども自身の権利として社会にどう関わっていくかという視点が重要となります。

本市では、それぞれの子育て支援としての相談窓口や生活困窮者の窓口等を設けておりますが、抜け落ちているところもありまして、そこをカバーするのが今回の計画にはなりません。ただ、それでも不十分な部分があるということは十分理解したところでございますので課題はありますが、貴重なご意見として前向きに検討させていただきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。ほかになにかございますか。改めて読んだら気になるところがあるかと思っておりますので、その際は事務局へ個別にご連絡いただければと思います。

それでは、審議事項①につきまして、事務局の素案どおり決定とさせていただきます。

- (1) 審議事項①について事務局素案どおり可決となり審議終了
利害関係を有する5名退席

- (1) 審議事項②教育・保育提供区域ごとの量の見込みと提供体制の確保方策について
【こども政策課長から資料2(非公開資料)について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。保育利用定員に対しての不足数の数字が独り歩きしてしまうと、誤解を招きかねないところが難しいところかと思っております。他にはございませんか。

なければ、審議事項②につきまして、事務局の提案どおり決定とさせていただきます。

- (1) 審議事項②について事務局提案どおり可決となり審議終了。

(1) 審議事項③令和7年度の教育・保育施設の定員拡大について

【こども政策課長から資料3(非公開資料)について説明】

(会長)

ありがとうございました。ご意見・ご質問はございますか。

(E委員)

1号認定の4年保育も需要が高いのではないかと個人的に思っているのですが、2号認定を増やさずに1号認定の4年保育を増やすという考えはないのでしょうか。

(大野係長)

需要があるということは承知しております。その上で、認定に基づく保育については、保護者の就労と子育ての両立を支援するために、市町村の責務として提供体制を計画で定めて定員を確保していくものですが、4年保育については、おそらく幼稚園の自主的な事業でありまして、施設の自主的な経営判断というところになってくるかと思えます。ただ、ご意見については、事業者と共有していきたいと思っております。

(黒田課長)

加えまして、計画の中では、どうしても設定区分ごとの定員でしかお示しできないのですが、今担当も申しましたとおり、そういうご意見があったことについては、数値としてお示しするかどうかは別として、事業者と共有してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ、審議事項③につきまして事務局の提案どおりと決定とさせていただきます。

(1) 審議事項③について事務局提案どおり可決となり審議終了

利害関係を有する委員5名着席

【こども政策課長から審議事項②③について公表可能な情報について説明】

(2) 報告事項①第2期千歳市子ども・子育て支援事業計画実施状況報告等について

【こども政策課長から資料4について説明】

(会長)

ありがとうございます。只今の件につきまして、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

私から一つ確認させてください。先ほどの「ままサポート」ですが、達成率が一つだけ明らかに低いのですが、あくまでも成果指標を訪問型に限定しているため、オンライン等での対応分は件数に含まれないという理解でよろしいでしょうか。

(細貝センター長)

そういうことです。

(会長)

数字だけ見てしまうと極めて悪い印象を抱いたんですけども、実質的には行っているということですね。そのほか何かございますでしょうか。特にご質問等ないようであれば、ただ今の報告事項①について、報告済みとさせていただきます。

それでは議事進行につきましては、これで終了とさせていただきます。

4 閉会